

令和 2 年度愛媛地方最低賃金審議会
第 3 回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 19 日（月）午前 10 時 30 分～午後 0 時 35 分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	労働者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	使用者代表委員	出席 2 名	定数 3 名
主要議題	1 金額審議 2 採決、答申		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議を行った。その中で労働者側からは、民間主要春季賃上げ要求・妥結状況にある「紙・パルプ」の賃上げ率 1.71%に現行特定最賃金額である 921 円を乗じて得た 15.75 円と令和 2 年度賃金改定状況調査の製造業、一般・パート計、Dランクの賃金上昇率 1.6%で得られる 14.736 円 15 円を総合的に鑑み、愛媛県の主要産業として紙・パルプ製造業の発展も意識し、第 2 回金額提示として、時間額 936 円、引上げ額 15 円、引上げ率 1.63%を提示した。</p> <p>使用者側からは特定最低賃金業種である紙・板紙の生産及び出荷状況が、全体として落ち込んであり、最低賃金を引き上げる状況にないというのは前回と変わらないが、解決に向けて有額提示をすとして、第 2 回金額提示として、時間額 922 円、引上げ額 1 円、引上げ率 0.11%を提示した。</p> <p>労働者側は使用者側の第 2 回目の提示を受け、令和 2 年度賃金改定状況調査の産業計、一般・パート計、Dランクの賃金上昇率 0.9%を現行最低賃金に乗じて得られる 8.29 円を念頭に置きつつ、昨年 10 月の消費増税への対応も考慮し、第 3 回金額提示として、時間額 930 円、引上げ額 9 円、引上げ率 0.98%を提示した。</p> <p>使用者側に労働者側の第 3 回目の提示を示し、部会長から再度の金額提示を求めたところ、状況に変わりがない中これ以上の上乗せはできないとし、第 3 回金額提示として、時間額 922 円、引上げ額 1 円、引上げ率 0.11%を提示した。</p> <p>2 公益委員は、時間額 924 円、引上げ額 3 円、引上げ率 0.33%の公益案を提示したところ、全会一致で採決され、答申を得た。</p> <p>3 専門部会の結果を 10 月 23 日開催の第 7 回本審で、文書で報告することとした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			